

第三者評価結果

事業所名：しなの森のさと

A-1 生活支援の基本と権利擁護

A-1-(1) 生活支援の基本	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。</p>	a
<p><コメント> お客様は、一人ひとりの施設サービス計画を基にして、日々の生活を送っている。昼食後は横になりたいという方には、居室で横になれるよう支援している。そして、職員は生活記録や連絡ノートなどで申し送り、どの職員が関わっても、昼食後は横になれるよう支援している。お花の好きな方は生花クラブに参加し、自由にお花を活けて楽しんでいる。その他書道クラブ、手芸クラブがあり、それぞれが作品を仕上げている。ベッドで過ごすことが多い方は、居室でテレビを見たり、ラジオを聴いたりしている。また、レクリエーションで行う体操や歌などに参加してもらい、身体を動かさない、声が出ない方でも、楽しい雰囲気の中で過ごしてもらうよう支援している。お客様に、やりたいこと、食べたいものを聴いている。カラオケをやりたい、おいしいものを食べたい、外に行きたい、家族に会いたいなどの希望があり、できるだけ希望に沿えるよう支援している。また、食べたいものは献立に反映している。コロナ禍で、今までのように町内会の行事や保育園の子どもたちの訪問などがなくなっているが、施設内の行事をできるだけ工夫して行っている。</p>	
<p>【A2】 A-1-(1)-① 利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している。</p>	
<p><コメント> 特別養護老人ホームのため、「評価外」とする。</p>	
<p>【A3】 A-1-(1)-① 利用者の心身の状況に応じた生活支援（生活相談等）を行っている。</p>	
<p><コメント> 特別養護老人ホームのため、「評価外」とする。</p>	
<p>【A4】 A-1-(1)-② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。</p>	b
<p><コメント> お客様とのコミュニケーションをととても大切にして、1日に一度もコミュニケーションを取らない方がいないよう配慮している。お客様に関わるときには、必ず声掛けし、コミュニケーションを図ってから支援することを徹底している。職員には入職時に守らなければならないこととして周知している。食事や排泄、入浴介助は、一人ひとりに関わるコミュニケーションの場としている。お客様の中で聾啞の方がおり、手話が上手で職員は教わりながら関わっている。またボードなどを使用して、筆談で会話をしたり、現在はスマホを使い職員と会話をしている。入所時はなかなかコミュニケーションが取れなかったが、今は職員とのコミュニケーションがうまくいき、信頼関係ができている。職員は、馴れ馴れしい言葉使いはしないなど、ある程度の距離を保ちながら、常にサービスの質の向上を意識して支援を行っている。</p>	

A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A5】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント></p> <p>権利擁護に関しては、「規程集」に明記している。「身体的・精神的拘束廃止及び倫理委員会」を設け、委員会主催の研修会を開催している。認知症の方で、車椅子を急にバックして動かしてしまい、後ろの方が危険になる場合や、急に立ち上がって転倒する方の車椅子を固定する行為など、拘束に当てはまるか話し合い、なぜ立ち上がるのか、立ち上がっても安全にいられる方法はないかなど、検討している。また、ベッドから何度も転落する方で、ご家族からベッド柵を4本にしてほしいと依頼されることもあり、対応策を検討している。</p>	

A-2 環境の整備

A-2-(1) 利用者の快適性への配慮	第三者評価結果
【A6】 A-2-(1)-① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>すべての居室は南向きで明るく、暖かい部屋になっている。また、フロアには広いベランダがある。4人部屋の個人スペースは広く、カーテンで仕切られ、個人の好きな物を置いている。ご家族の写真やぬいぐるみ、つるし雛などで、その人らしいスペースを作っている。好きな俳優の写真を貼っている方もおり、それぞれが快適に過ごせるよう工夫している。また、和風の照明などで、落ち着いた雰囲気を出している。ベッドやテレビの位置も個々に合わせて、過ごしやすい環境を整えている。各階の廊下には、お客様の出身地の写真や、楽しい行事の写真があり、花や観葉植物を置くなどして家庭的な雰囲気を作っている。</p>	

A-3 生活支援

A-3-(1) 利用者の状況に応じた支援	第三者評価結果
【A7】 A-3-(1)-① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一般浴やリフト浴、機械浴の浴室があり、毎日、午前、午後に入浴を介助している。お客様は週2回入浴し、どの浴槽を使用するかは、その方の身体状況に応じて、一番安心して利用できる浴槽を使用している。入浴は中介助2名、脱衣室2名、誘導1名の職員体制で介助している。誘導を担当する職員が入浴前に検温して記録し、体温が37℃以上の場合は看護師に連絡して入浴を中止している。入浴後はワセリンでスキンケアを行っている。医師の処方薬を塗っている方もいる。湿疹のひどい方は、入浴を最後にして看護師が処置を行っている。認知症の方で入浴を拒否する方がおり、スタッフを変えたり、言葉かけを工夫しながら支援している。どんなに拒否があっても、入浴後には「気持ち良かった」という言葉が聞かれている。同性の介助を希望する女性のお客様には、男性の介助者から女性の介助者に交代して、同性介助を行っている。</p>	
【A8】 A-3-(1)-② 排泄の支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b
<p><コメント></p> <p>排泄が自立をしている方は少ない、また、転倒に注意が必要な方や、おむつを使用している方が多い。夜間のみおむつを使用する方、パッドのみ使用する方も多い。夜間にはポータブルトイレを使用する方もおり、消臭剤を使用したり、ポータブルトイレ使用後はすぐに洗浄するなど留意している。排泄チェック表には、トイレへの移動の際や、便座に座ったとき姿勢が崩れてしまい危険な方などリスクの高い方には、名前の下にマーカーで印があり、必ず見守り、目を離さないよう徹底して支援している。パッドの中に排尿してしまったことに対し恥ずかしい、困ったと言う方がおり、介助者は、トイレの中で、他の人に知れないように、安心してもらえるよう声掛けしながら対応している。体格の良い方は必ず2人介助で行うなど、個々の状況に合わせて介助している。</p>	

【A9】 A-3-(1)-③
移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。

a

<コメント>

自力で歩行する方は少ないが、廊下で歩行訓練をしている方もいる、本人の希望により、手引き歩行をしている方もいる。ほとんどの方が車椅子を使用している。介護支援専門員のアセスメントでは、お客様やご家族の希望を確認し、施設サービス計画書に目標を立て、実行状況を記録している。ADL（日常生活動作）が低下してきている方は多く、車椅子の操作が難しい方もいる。居室担当が車椅子の清掃やパンクなどの修理、点検を月1回行っている。点検結果は、チェック表に記録している。スライディングボードを使用して移乗する方もいる。2人で必ず移乗介助を行う方は、チェック表に状況を記入している。月1回のカンファレンスで、移動や移乗で気になる方の検討を行い、全職員が共有している。

A-3-(2) 食生活

第三者評価結果

【A10】 A-3-(2)-①
食事をおいしく食べられるよう工夫している。

a

<コメント>

食事が一番の楽しみとされているお客様に、おいしいものを提供するため、栄養士が献立を工夫している。また、お客様の希望を聞き、献立に反映している。月1回、魚料理と肉料理などから、どちらか好みのものを選ぶ選択食を実施する他、季節の行事食を提供して、おいしく食べてもらうよう工夫している。おせち料理や七草がゆ、鏡開きなど、行事食を提供し楽しんでもらっている。厨房からは温冷配膳車を使用し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供している。以前はテレビを消して食事をしていたが、現在は家庭と同じようにテレビを見ながら、小声で話をして、楽しくおいしく食べられるよう配慮している。10時と15時のおやつ時には、水分をとってもらうようにしている。おやつの時間は、お茶を飲みながら、片麻痺の方が左手で日記を書いたり、テレビを見たり、好きなことができる時間となっている。

【A11】 A-3-(2)-②
食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。

b

<コメント>

お客様の身体状況に合わせ、常食や一口大、刻み食、小刻み食、ミキサー食、ソフト食などの食事形態を用意している。胃ろうの方が5人いるが、注入は看護師が担当している。食べ物を口の中にため込み咀嚼ができなくなったり、食事のむせこみが多くなる方がおり、申し送りや日誌に状態を記録し、介護支援専門員や栄養士と連携を取り、カンファレンスで検討し、ご家族の了解を得て食事形態を変更することがある。変更時は食事伝票を栄養士に提出している。管理栄養士が「栄養ケア計画書」を作成し、嚥下状態や形態の変更、むせの状態、食欲不振などを記入し、それぞれに適した食事を提供している。食事量が安定しない方は、個別のチェック表で食事量を記録して栄養状態を確認している。また月1回、全員の食事量や水分量を定期的にチェックしている。退院後のお客様には、1週間、細かなチェックを行っている。

【A12】 A-3-(2)-③
利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。

b

<コメント>

夕食後に歯磨きを行っている。自立している方は自分で歯磨きし、その他の方は義歯洗浄、口腔内ガーゼでの洗浄を職員が行っている。水分でむせてしまう方も多く、うがいが必要な方もいるため、ガーゼを使った洗浄を行っている。指をかまれることがあるため、スポンジの歯磨きを使用したりしている。フロアには化粧室があり、散髪や歯科の検診、口腔ケアを行っている。週1回、歯科衛生士が来所し、助言・指導や念入りに口腔ケアを行っている。また歯科医師が来所し、施設内で虫歯の治療や義歯の調整を行っている。

A-3-(3) 褥瘡の発生予防・ケア	第三者評価結果
【A13】 A-3-(3)-① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a
<コメント>	
職員は、褥瘡の基礎知識など、褥瘡に関する研修を受けている。「感染症対策委員会・褥瘡対策委員会」による検討会を開催し、毎月、看護師が褥瘡発生者の周知、褥瘡評価を行い、対応策を検討している。月1回、皮膚科医師による診察や処置内容の指示、薬の処方などがあり、介護職や看護師、栄養士が連携して、予防や治療に努めている。除圧や体位交換が必要な方には、リハビリ担当の助言や体位交換表に時間や体位を記入している。車椅子を利用している方でも、褥瘡ができやすい方がおり、除圧や午後は横になってもらうなどの対応を行い、予防に努めている。	
A-3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養	第三者評価結果
【A14】 A-3-(4)-① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	c
<コメント>	
お客様の中に胃ろうの方が5人おり、現在は医療的処置は看護師がすべて行っている。施設としては今後も医療的ケアが必要なの方を受け入れる考えである。そのため、今年度より、介護職が喀痰吸引の研修を受講し、医療職以外でも関わることができる体制の整備を進めているところである。	
A-3-(5) 機能訓練、介護予防	第三者評価結果
【A15】 A-3-(5)-① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a
<コメント>	
嘱託医が内科と整形外科の医師であるため、お客様の身体状態を把握して指示を出している。理学療法士や柔道整復師を配置して、機能訓練を実施している。個別の機能訓練計画書により、関節可動域訓練、下肢訓練など、その方の状態に合わせて実施している。訓練室での平行棒を使った訓練や、廊下での歩行訓練を行い、週1回は集団での体操、立ち上がりの訓練などを行っている。理学療法士や柔道整復師の指導により、生活訓練として、介護職が車椅子の方のトイレの入り口から便座までの短い距離の歩行訓練や、車椅子の自操の声掛けなどを行っている。	
A-3-(6) 認知症ケア	第三者評価結果
【A16】 A-3-(6)-① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	b
<コメント>	
2階の認知症の方のフロアは、家庭的な雰囲気や季節感あふれる装飾品を飾っている。徘徊や大声を出す方もいない。お客様には不安そうな表情もなく、落ち着いて過ごしている。以前は、異食行為や徘徊する方が生活していたが、今は落ち着いている。職員がせわしなく動き回ったり、大きな声を出すことがないように留意して、落ち着いたケアを目標にして支援している。日々の生活では、エプロンたたみや、その方ができることを行ってもらいながら、お客様に寄り添った支援を提供している。	

A-3-(7) 急変時の対応	第三者評価結果
【A17】 A-3-(7)-① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>対応マニュアルを整備し、手順書により、急変時には看護師に連絡し、救急車対応か様子観察か指示を受けている。救急車の場合は、各部署やご家族に連絡し、手順を踏んで対応している。内容は業務日誌に記録し、申し送りや報告を行い、全職員に周知している。日頃から、医師や看護師と連携して、体調変化の早期発見、早期受診を心がけている。毎朝の検温や介助時の様子など、細かな観察や記録により、変化のある方の報告を行っている。服薬者は多く、薬局から届けられる薬は看護師が朝昼夕に分け、かごの中の個人の名前の中に入れて入れている。そのかごを各フロアの介護センターの薬保管場所にセットし、食後にリーダーが名前を確認して投薬している。また、薬が口の中に残っていないか確認している。その後、他のスタッフがかごの中に薬が残っていないかどうか確認している。AEDの使用法や、サマリー（要約）の書き方など、職員が医療的な研修を受けている。</p>	
A-3-(8) 終末期の対応	第三者評価結果
【A18】 A-3-(8)-① 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>現在は終末期の介護は実施していないが、実施に向けて準備を進めているところである。医師や看護師、介護職の調整、またご家族の確認などを行っている。そのため、終末期が近づいてくる前に対象のご家族と面談を行い、今後の方向性や転院先の手配など、お客様・ご家族に相談・転院先の選定・紹介を行い対応している。</p>	

A-4 家族等との連携

A-4-(1) 家族等との連携	第三者評価結果
【A19】 A-4-(1)-① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>ご家族には、お客様の身体状況や生活状況などを電話や手紙で伝えている。お客様から持ってきてほしいものなどの希望がある時には、ご家族に連絡しながら、最近の様子を伝えている。家族会として「森の会」があるが、コロナ禍で、あまり活動はできていない。ご家族からの希望は、歩いてほしい、話しかけてほしい、たくさん食べてほしい、楽しいことをやってほしいなどで、日々の生活の中ですぐに実行できることから取り組んでいる。コロナ禍で、納涼祭や敬老会、クリスマス会、外出などを通常通りに行うことができないが、フロアごとに規模を縮小して、楽しんでもらえるよう工夫して行っている。ご家族の面会も、1階のデイルームで対応（1月15日で一旦中止）している。</p>	

A-5 サービス提供体制

A-5-(1) 安定的・継続的なサービス提供体制	第三者評価結果
【A20】 A-5-(1)-① 安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている。	
<p><コメント></p> <p>特別養護老人ホームのため、「評価外」とする。</p>	